

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(あやめユニット)

事業所番号	2790900571		
法人名	社会福祉法人 春樹会		
事業所名	グループホーム 西之川原の郷		
所在地	大阪府高槻市西之川原1丁目17-1		
自己評価作成日	令和2年11月25日	評価結果市町村受理日	令和3年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和2年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居様が楽しみややりがいを持って過ごして頂けるように毎日レクリエーションや家事を職員と一緒にいき、生き生きとした生活を支援しています。感染症予防として以前からご入居者様と職員ともに食事やおやつ前には手洗いと手指消毒を行っていましたが、現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職員出勤時の手指および靴裏の消毒やマスクの着用を徹底して行い感染対応を強化しております。また面会に関しては、回数と時間を設定させて頂き、ご家族様に検温・手洗い・手指消毒・マスクの着用をお願いして適切な距離をとった上で行っています。以前のようなご家族様との交流の機会が少なくなった中、ご入居者様に喜んで頂けるレクリエーションやイベントを出来る限り計画していきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、母体の法人が高槻市内を中心に開設した高齢者福祉施設としては最も新しい施設で、平成30年に小規模特養ホーム(1、2階)と併設し3階に2ユニットを開設し3年目を迎えている。事業所は田園に囲まれ、間近に摂津峡もあり、利用者は、常に自然豊かな風景や四季を感じとれる環境にある。施設内の共用空間も明るい色使いになっており、清掃も行き届いている。現在介護度の低い利用者が殆どで、利用者一人ひとりの有する能力を活かした生活の支援に心掛けている。コロナ禍で面会や外出を控えているが、室内での行事を増やし、ユニット間を繋ぐ40メートルの廊下での歩行、DVDを活用した体操、運動会、ゲーム、トランプ遊び、家族へ利用者の思いを一筆箋に綴り写真と同封して送付するなど、職員全員が工夫し支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型として当施設独自の理念を作成しユニット入り口の目に付きやすい場所に掲示している。理念に沿った介護を実践できるよう、職員会議等を通して共有に努めている。	事業所独自の理念は、開設時に職員全員が相談し作成したもので「その人らしい生活支援、尊厳を大切にしたり前の生活、地域に開かれたサービスの提供」を趣旨として文章化し、エレベータホールの目に付くところに掲示している。毎月開催する定例ミーティングで理念の確認と日常の行動を検証し合い実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、日常的な交流は現在休止している。	事業所周辺の散歩時に、近隣の人と挨拶を交わしたり、事業所に相談に来られる人もいる。また、市内の保育園の芋ほりには園児の休憩場所として提供するなど、地域との親交を深めている。地域情報は地域ケア会議などで地域包括支援センター職員から収集しているが、現在コロナ禍のため日常の交流は休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、地域の方々との交流は現在休止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、運営推進会議は現在休止しているが、ご家族が来訪時にご入居者様や施設への思いを聞き、サービスの向上・改善に取り組んでいる。	会議は2か月に1回、家族代表、地域代表、地域包括支援センター、法人代表、事業所管理者と職員で開催している。会議では利用者状況、事業所活動やサービス提供状況、研修会報告、前回開催時の助言・意見交換内容報告と意見交換が行われている。現在コロナ禍で、1月に開催以降休止が続いている状況である。	運営推進会議は事業所運営の透明性確保やサービスの質確保・向上を目的に開催されるものです。コロナ禍で対面による開催を避ける状況にあるものの、関連資料を配布し意見・要望の収集を図るなど書面での開催方法を模索し対応されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者や、地域包括支援センター、社会福祉協議会とは、その都度相談しながら協働関係を図っている。	市とは、日常の関連書類の提出のほか、介護相談員受け入れ時に積極的に事業所の状況や課題を伝えるようにしている。地域包括支援センターが主催する「地域ケア会議」に参加し、市担当者や有識者から高齢者福祉に関する動向や運営についての情報を得ながら、事業所運営に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法令に基づき委員会を開催し、全職員に対して研修・定例会議等でマニュアルを基に身体拘束についての理解を深めている。当施設では原則身体拘束は行わない事を明示している。日中、玄関は施錠していない。	「身体拘束適正化のための指針」及び「身体拘束排除マニュアル」を作成し、身体拘束廃止(適正化)委員会を年4回、身体拘束研修会を年2回開催し、日常の実践に活かしている。現在まで身体拘束の事例はないが、未然防止として体の傾きによる椅子からの転倒を防ぐため、椅子の肘置き部分にカバーを取り付けて対応した例がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を定期的に行い、高齢者虐待について理解を深め、日常の声掛け、接し方でも虐待に繋がる事があると学び、全職員が常に意識するように、心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しているご入居者様がいるため、定例会議で成年後見人制度について説明を行い、全職員に周知した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時に直接要望や意見として出されている。日頃から何でも話して頂ける雰囲気作りを心掛けている。また運営推進会議の議事録を事務所受付に設置して常時閲覧できるようにしている。(運営推進会議はR2年3月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止中)	利用者の殆どは要望・意見を表出できるため、日常の言動に注意を払い一人ひとりの思いの支援に心掛けている。現在コロナ禍で家族の面会を制限しているが、電話時に意見・要望を聞くように努め、1階のエントランスの利用や施設の外から利用者の様子を見る工夫をしている。一筆箋で家族への手紙と写真を送付する対応も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回定例職員会議を開催し、各職員と意見交換を行い、行事や業務の修正・支援についての見直し等を話し合っている。また会議以外でも職員が相談しやすい雰囲気を作るよう心掛けている。	日常的に職員からの意見・要望を聞くように心掛けており、その為にも信頼関係の構築に努めている。毎月の定例ミーティングでも把握に努めている。管理者と職員間は気さくに思いを言い易い関係にあり、管理者は意見・要望を可能な限り対応するように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社労士と顧問契約をし人事制度の見直しに取り組んでいる。常勤・非常勤職員の意見を聞き取り、より働き甲斐のある職場になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例会議での事例検討等を通じ、職員の力量に応じた研修を行えるよう努めている。また施設外研修に参加した職員は全職員に研修内容を定例会議で発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交流を控えているが、今後収束がみられた際には積極的に地域の勉強会や交流会に参加したいと考えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在は入居時の本人面談を中止している。入居時にはご家族や前ケアマネジャーから意見・助言・要望を電話や適切な距離を保った面談で聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ソーシャルディスタンスを保ちながら、面談や入居の際にご家族にじっくりと聞き取りを行い、関係を築けるよう努めている。入居後は面会時に普段の様子等を積極的に伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時より、サービス利用の内容や開始時期など、ご本人・ご家族・ケアマネとも連携を図り、可能な限り調整するよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご入居者様の介助をするだけでなく話を聞く時間を持ち、ご本人と家族のように深く関わることでご入居者様が安心して生活を送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況は面会時や電話、お便りで伝えている。こまめにご本人の情報交換を行うことでご家族と共に支えあう関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、病院受診以外の不要不急の外出を控えて頂くようお願いしている。そのため、なじみの人や場所についてご本人と日常にお話しして、面会時や電話連絡時にご家族に伝えるようにしている。	入居時や日頃の対話などから把握に努めている。新型コロナウイルスの感染が拡大する以前は、馴染みの友人・知人の面会時の支援や、行きつけの美容院への付き添い、法事や年末年始の帰宅などを家族と連携をとりながら、利用者一人ひとりが大切にしてきた関係が途切れないように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮や、職員が橋渡しをしたりと、関係作りの構築の支援を行っている。日中はご入居者様同士はフロアで過ごされ、話をしたり、良い関係作りができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、その後の経過について相談等があれば気兼ねせずにご連絡くださいとお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご本人の意向の把握に努め、ご入居者様を中心としたケアをミーティングや申し送りで話し合い検討している。ご本人の言葉や仕草で得た生活歴や好みの情報を常時職員間で共有している。	日々のかかわりの中で、積極的な声掛けや対話により把握に努めている。思いの把握が困難な利用者には、表情や態度で汲み取り対応している。食べ物に対しての要望が多いが、「歩きたい」と言う要望に応じて、ユニットを繋ぐ40メートル廊下を利用して歩く健康づくりを始めている。把握した内容は申し送り事項として共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前ケアマネやご家族に情報提供を依頼し、ご本人の状況の把握に努めている。また日々の関わりの中でも、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定例会議や毎日の申し送りの中で、個々の心身の変化についての意見を出し合い、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者様の変化やご家族の要望、医師からの助言等を定例会議で話し合い集約して計画作成している。半年に1度、介護計画を見直し変化があった時も随時見直しをしている。	入居時に利用者・家族から今までの生活歴や意向を把握し、かかりつけ医からの助言を得ながら、短期目標を半年、長期目標を1年として計画作成し、家族の同意を得て実践している。モニタリングは半年ごとに行なっているが、利用者・家族の要望に沿って都度介護計画や日々のサービス内容に反映し実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや定例会議、生活記録等で個別の情報を共有し、意見交換している。定期的に介護計画を職員全員で見直し、最新の介護計画書のコピー1部を個別生活記録の各先頭にファイリングすることで常に計画を確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族から、情報の聞き取りを行い、希望や要望に沿った柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市や地域包括支援センターと連携して、新型コロナウイルス感染症の感染状況や予防対策の情報収集を心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、定期的通院があるご入居者様は状態に変化がなければご家族の判断でご家族のみの受診を行っている。急な体調不良などで受診する場合は、ご本人やご家族の希望を確認し、かかりつけ医や協力医療機関での受診を支援している。	従来からのかかりつけ医の交代を望まない利用者は1名で本人、家族の意向を尊重し継続受診を支援している。他の利用者は、協力医療機関で週1回の内科訪問診療を受けている。歯科や整骨院の施術は希望者のみが利用している。急な体調不良時には本人、家族の希望する医療機関で適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設されている小規模特養の看護職と当施設の介護職の間で、入居者の情報を確認し共有できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご入居様が入院した際は、電話での状態確認を行い、ご本人とご家族に対して継続した支援を心掛けている。また病院関係者やご家族と適宜情報を共有している。新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は退院前のカンファレンスを病院にて行っていたが、現在は電話で行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化・終末期についてご本人・ご家族に希望や要望を聞いている。また、ご本人の状況や意向を確認しながら事業者として最善の支援ができる様、往診医やかかりつけ医と当施設間で意見交換を行っている。	契約時に重度化や終末期について、事業所として「出来る事、出来ない事」を説明し、常時、医療が必要な状態になった場合には、現状では難しいことを伝えて、対応可能な範囲を本人、家族に丁寧に説明し、同意を得ている。重度化する利用者の状態に応じて、家族、医師、職員が、その都度、利用者本意に検討しながら最善の対応に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時の研修を定期的に行い、急変や事故発生の際に的確に動けるよう努めている。また緊急時の対応マニュアルを職員から見やすい場所に掲示し、緊急用のファイルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め、消防計画を作成し、年に2回消防避難訓練を実施している。災害時には当施設内にて数日間は暮らせるように備蓄食を備えている。また災害時のための防災マニュアルを作成し、定例会議時に研修を行っている。	年2回、防火管理者による昼夜を通じて避難訓練と消火訓練を実施している。非常災害(火災、地震、風水害)に備えてマニュアルを作り、毎月の定例会議での勉強会やミニ訓練によって身の安全確保の意識を高めている。防災関係の必要設備や設置はされている。近くに川があるので土嚢袋や備蓄品の数日分の準備もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報保護に関する契約書を交わしている。ご入居者様の誇りや尊厳を守るよう声掛けにも十分注意し、支援を行っている。	職員は研修や勉強会を通じて、日々の現場で利用者の誇りやプライバシーには注意を払いながら利用者に合わせてケアに努めている。利用者の呼称や居室に入る時、トイレ誘導時などの声掛けには不快感を与えないように充分配慮している。個人情報の取り扱いは鍵のかかるキャビネットで保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で話しやすい雰囲気作りを心掛け、ご本人の気持ちに寄り添いながら、思いや希望を傾聴している。自己決定が困難な方には家族に相談しながらできる限りご本人の意向に近づけるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様のその日の体調、心身状況を勘案し、ご本人のペースに合わせ、希望に沿った柔軟な支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ほとんどのご入居者様はご自身で服の選定をされている。認知症の進行により選定が難しいご入居者様には、自分らしい服装で生活できるようご本人の意向を尊重しながら支援している。ご本人、ご家族の希望があれば月1回、訪問理美容も依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は体調や義歯の具合等に応じた形態で提供している。米飯は毎回ユニットで炊き、汁物もユニットで温めているので準備の様子を香りや音で感じて楽しんでもらっている。また、食事前にメニューを読み上げ、季節の食材や各地の郷土料理がある時には話題にして歓談している。食事の下膳や食器洗い、片づけなどはご入居者様と職員が一緒に行っている。	食事は1階の厨房で利用者の嗜好に合わせて調理された料理が、各ユニットに提供されている。各ユニットでご飯は炊いて、汁物は温めている。利用者ではできる範囲で盛り付けや下膳、食器洗いなど職員と一緒にしている。食事レクリエーションの一環としてプリンやクッキーなどのおやつ作りをする楽しい機会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量を食事チェック表に記録し、把握に努めている。管理栄養士によるメニュー作成、食事形態のアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し、口腔内の清潔保持に努めている。昼食前には口腔体操を行い、誤嚥予防と嚥下機能の維持を心掛けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者様の排泄を把握できるように個別の排泄表を随時記入している。殆どのご入居者様が自己にてトイレに行っている。パット交換が定期的に必要な方は羞恥心に配慮して声かけを行っている。誘導が必要なご入居者様にはご本人の気持ちを尊重しながらトイレで排泄できる様、声掛けを行い支援している。	排泄チェック表を活用して、利用者個々の排泄パターンを把握している。現在7名の利用者は布パンツ使用で、他はリハビリパンツを使用している。殆どのご入居者は自らトイレに行っている。トイレ誘導が必要な利用者には少し早めに声掛けをして、利用者の状況に応じて支援をして、出来るだけトイレで排泄が出来るように自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医やご家族と連携を取りながら、日々の排泄パターンの把握に努め、飲食の工夫や服薬管理を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はご本人の体調や希望に合わせて時間をずらす等、柔軟な対応を行っている。家庭的な個浴を同性介助にて行っており、職員と一対一の会話を楽しみながらゆっくりとくつろげるように支援している。	入浴は週2回で午前中の中の入浴を基本としているが、利用者のその日の体調や気分により柔軟な対応をしている。職員と1対1の入浴で普段話題に出ない些細な話もここでは話が色々弾む。入浴拒否の利用者の場合は無理強いせず、声掛けやタイミングなど日時変更や足浴などで清潔保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や個々の生活習慣に合わせて事業所のプログラムに拘らず、ご本人の希望に沿って休息や睡眠がとれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者様ごとに現在服用している薬の説明書のコピーを管理し、目的や副作用、用法、用量等をすぐに確認できるようファイリングしている。ご本人の状態に著しい変化があればご家族に連絡をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月のカレンダーを、全員で作るホール掲示用と個人で作る居室用の2種類用意している。どちらも作成する事を楽しみにして頂いている。また個々の好きな趣味を把握し、レクリエーションで実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルス感染症の予防対策を行った上で天気の良い日に近隣を散歩している。ご入居者様から行きたい場所ややりたいこと等を聞いた時はご家族と情報共有して今後収束がみられた際には実現に向けて支援していきたいと考えている。	以前はホーム周辺での散歩やおやつを持って、近くの川べりに行ったり、買い物や外食、系列の施設のカフェでカレーやコーヒーなど頂き、交流する楽しみがあった。コロナ禍で外出を控え、遠出も自粛している。リビングでビデオ体操したり、ゲームを取り入れるなど工夫している。天候不順な日はユニット間を繋ぐ40メートルの長い廊下で歩行練習をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、ご本人から購入の希望があればご家族に伝え、購入を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛に施設へ届いた手紙は直接手渡ししている。手紙のやり取りを希望するご入居様は現在おられないが、要望があれば今後支援していきたいと考えている。電話については必要に応じて施設の電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有ホールは季節の行事に伴った飾りつけを行い、季節感を大切にしている。トイレや浴室はこまめに掃除し常に清潔を保っている。天候やご入居様様の体調に合わせて室温調整もこまめにしている。	共用空間は、ゆったりとして天井も高く明るい。広いエントランスの壁には大きな壁画が飾られて、季節を感じるクリスマスツリーが設置されている。キッチン兼リビングや浴室、トイレ等は掃除が行き届いて室温調整も良く管理されて、清潔感があり、心地よく過ごせる生活空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室で休んでいただいたり、リビングの座席や共有ソファで気の合う方と話したりできるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口にご入居様様の名前を掲げている。ご本人やご家族と相談しながら、馴染みの家具を置いたり写真や作品を飾り、居心地の良い環境作りに努めている。	各居室とも採光が十分で、エアコン、ベッド、防災カーテン、クローゼット、車いす対応洗面台、ナースコールが設置されている。自宅から馴染みの小タンス、家族写真、テレビなどが持ち込まれて、それぞれ自分の居室として心地よく寛げるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を意識して環境整備をし、見守りにて事故なく安全に移動できるよう配慮している。		